

終了時評価表

1. 案件の概要	
事業名（対象国名）：インドネシア国越知町の知見を活かした中アチェ県の柑橘資源6次産業化プロジェクト	
事業実施団体名：インドネシア国越知町の知見を活かした中アチェ県の柑橘資源6次産業化プロジェクト共同企業体	分野：農業開発・農村開発
事業実施期間：2018年12月～2021年12月	事業費総額：54,399千円（税込）
対象地域：インドネシア國中アチェ県	ターゲットグループ：ガミヨン生産者団体
所管国内機関：四国センター	カウンターパート機関：中アチェ県農業局
1-1 協力の背景と概要	
<p>インドネシアは食料主権の確立を大目標として、農産品の生産量・生産性向上、付加価値向上などを課題として抱えている。他方、わが国は官民連携でグローバル・フードバリューチェーン戦略の下、前述の課題解決のため協力を実施している。かかる状況下、提案団体は2016年～17年にかけてJICAによって実施された「インドネシア国官民連携型農業振興活性化支援情報収集・確認調査」へ調査団員として参加し、中アチェ県等との連携可能性について協議を行った。</p> <p>事業対象地域において、主たる作物としてコーヒー、柑橘類があり、コーヒーは一定程度、6次産業化が進展している一方、柑橘類の6次産業化は未発達であるため、栽培や加工技術の移転を中心とした技術移転や人材育成が必要であることが分かった。その後のフォローアップ調査において、本事業の枠組みとなる覚書（MoU）を中アチェ県農業食用作物局と提案団体間に締結した。本事業では、柑橘の6次産業化による住民の生計向上が期待されている。</p>	
1-2 協力内容	
(1) 上位目標	
中アチェ県と越知町の関係者間で、柑橘類の6次産業化に関するビジネスが開始・継続され、双方に経済的便益がもたらされる。	
(2) プロジェクト目標	
中アチェ県の柑橘資源6次産業化体制が整備され、越知町との連携ビジネスが可能になる。	
(3) アウトプット	
1) 中アチェ県ミカン生産者団体と同団体との連携に関心をもつ民間関係者にビジネスリーダーが育成され、中アチェ県に活躍の場が整備される。	
2) 中アチェ県ミカン生産者団体メンバーの栽培および加工技術が向上する。	
3) 中アチェ県とアチェ州農業食用作物局の6次産業化支援策が改善される。	
4) 中アチェ県の未利用柑橘資源を使った有望な加工商品が特定される。	
(4) 活動	
1-1) 中アチェ県ミカン生産者団体ビジネスリーダー候補生の受け入れ準備をする。	
1-2) 中アチェ県ミカン生産者団体ビジネスリーダー候補生に対して日本語研修を行う。	
1-3) 中アチェ県ミカン生産者団体ビジネスリーダー候補生に対し栽培、加工、販売／経営、商品開発の基礎技術に関する長期研修を、越知町で実施する。	

- 1-4) 中アチェ県ミカン生産者団体との連携を図る民間法人の設立を支援する。
- 1-5) 中アチェ県ミカン生産者団体との連携に関心をもつ同県民間関係者に対する短期研修を、越知町で実施する。
- 2-1) 中アチェ県ミカン生産者団体のビジネスリーダー候補生が定期的に帰国し、日本で学んだ技術を生産者団体メンバーに指導する。
- 2-2) 日本人専門家が、ミカン生産者団体メンバーに、越知町が有する技術と知見を移転する。
- 3-1) 越知町および高知県が実施している6次産業化支援策を、中アチェ県およびアチェ州行政職員に共有する。
- 4-1) 中アチェ県の柑橘およびその加工品の種類、特性、流通経路等を調査する。
- 4-2) 商品の試作等を通じて、商品の市場可能性を調査する。

2. 評価結果

妥当性 (Are these the right things to do?)

※DAC 評価 5 項目の妥当性に相当。

業務完了報告書の「妥当性」の項目も参照しつつ、評価の価値判断を行います。

実施は妥当であった。

果樹資源を有するが栽培や製品化技術に乏しく生計向上に問題を抱えていた同地域に、果樹栽培から製品販売までの6次産業化経験が豊富な企業がノウハウを移転しようとするものであり、また、本協力を通じて高知県越知町の地域活性化にも貢献できるところ、実施の妥当性があった。

実績とプロセス (Are we doing what we said we would do?)

※DAC 評価 5 項目の効率性に加え、プロセス・マネジメントの適切性も検証。

業務完了報告書の「インパクト」の項目も参照しつつ、評価の価値判断を行います。

実績についてはコロナ禍の影響による活動制限等を踏まえれば概ね妥当ではあったが、プロセス・マネジメントには問題点もあった。

柑橘類生産の6次産業化を目指す本協力は、栽培技術指導を経て製品製造や流通販売の指導に進む予定であったが、コロナ禍の影響により成果を十分に達成することはできなかった。

コロナ禍前の計画及び実施プロセスを振り返ると、当初計画された技術移転活動は、本邦農場を実習場所としてインドネシア側関係者に対して本邦での3年弱の長期研修に取り組むものであり高い技術移転効果が期待された一方、指導側にとっても研修生側にとっても負担が大きいものであった。実際にも研修生3名のうちの1名が体調不良により研修期間前半で帰国し計画変更を余儀なくされた。また、その後のコロナ禍により残る2名も帰国することとなり、リモート方式に実習を切り替えて指導を継続したものの所期のインパクトをもたらすに至ることはできなかった。

なお、本案件形成のきっかけは2016年度にJICAが越智町に「インドネシア共和国官民連携型農業振興活性化支援情報収集・確認調査」の実施を通じてアチェ支援の可能性を打診したことであり、越智町関係者にアチェ出張（協力可能性判断のための視察）を依頼する等の準備作業を経て事業企画が作成された。その作成プロセスを通じて越智町へ経済的便益がもたらされる成果が期待されたことで、草の根技術協力による技術移転成果を土台に、さらにそれに次ぐJICA民間連携事業につながればWIN-WINのビジネス関係が構築できるとの段階的な方向性が目指された。した

がって事業の上位目標も次の段階に控えるビジネス事業立ち上げを意識した内容となった。ただし、実施時に直面した想定外のコロナ禍により本邦研修を断念することとなり、技術移転研修を通じて次期ビジネスの土台を構築するという構想を再考する契機を迎えたものの、団体と JICA との事業実施上の役割分担（後述）が整理されていなかったため検討は実現されなかった。したがって、研修生の帰国により次の段階がやや遠のいた状況となっても従来構想通りの成果への期待が継続し、実施プロセスに無理が生じた。

草の根技術協力事業（提案型事業）を実施する上での団体と JICA 間の本来の役割分担は、団体が事業企画を JICA へ提案し、採択を経て JICA から事業を受託し、受託した事業を主体的に実施するものであり、JICA は提案に基づき諸般の検討・判断を行う役割を持つ。本案件の実施でも様々な場面で善後策の検討が必要となり、団体からの追加提案を得る必要が生じたが、JICA に対し打開策の提示や指示を求める場面が多く、提案団体が実施主体を果たすという事業の枠組みが上手く活かせず、案件運営を鈍らせることとなった。

効果 (Are we making any difference?)

※DAC 評価 5 項目の有効性及びインパクトに相当。

業務完了報告書の「効果」の項目も参照しつつ、評価の価値判断を行います。

効果発現は予定外のコロナ禍により部分的なものとなった。

目標とした 6 次産業化は、例えば栽培さえ軌道に乗れば達成するものでなく、収穫後の製品化や流通販売にまで広範囲に一体化した取り組みが必要となる。本事業では、それら広範囲な技術を順次移転する計画であったが、コロナ禍発生により実習が大きな影響を受け、本邦実習が中断しリモート方式で再開せざるを得なかったことにより、所期の成果を達成することは難しかった。

持続性 (How sustainable are the changes?)

※DAC 評価 5 項目の自立発展性に相当。

業務完了報告書の「持続性」の項目も参照しつつ、評価の価値判断を行います。

持続性確立はコロナ禍により困難であった。

当初計画した本邦果樹園での実習（3 年弱）の半分に満たない段階で、コロナ禍の影響により研修生全員がインドネシアに帰国したため、リモート指導に切り替えて中盤以降の約 1 年半に亘り指導継続したが、6 次産業化に必要な全ての内容を網羅するには至らなかった。したがって、やむを得ないとはいえ持続性の確立は困難であった。

ただし、全実習を本邦のみで行う予定であったものを、現地とのリモート作業に移行したことにより、当初計画通りであれば、現地とは気候や栽培種が異なる日本の環境下のみでの実習となっていたが、現地の環境での実習が加わったことにより、本邦実習と比べると情報量は劣るとしても、別の要素での持続性を増した可能性は想定される。

3. 市民参加の観点からの実績

JICA が市民参加事業の意義として草の根技術協力事業へ求める「国民等の協力活動の助長促進」の観点から、本事業実施により貴団体を通じ得られた実績となる事項を記載します。

※業務完了報告書の「市民参加の観点からの実績」の項目も参照しつつ、実績を蓄積します。

自治体が提案主体となった本件事業は、実施全体を通じ提案自治体（高知県越智町）から積極的な参画があり、研修員の来日時には町の広報誌に記事が組まれるなど、幅広く住民全体に広報活動が行われた。

4. グッドプラクティス、教訓、提言等

当該事業の向上、類似プロジェクトや草の根スキームの改善、関係者とのパートナーシップ構築等に向けたコメント、教訓、提言等を記載します。

※業務完了報告書の「グッドプラクティス、教訓、提言」の項目も参照しつつ、実績を蓄積します。

一般型の技術協力事業は JICA が事業企画を行い、公示等の募集を経て実務者を選考し業務実施を委託する。対して草の根技術協力は公募提案型である。業務委託契約を結ぶことは共通するが当初の事業企画は応募団体が主体的に立案し提案する。その提案は JICA の募集・選考を経て企画・提案を行った主体者に業務委託される。つまり、業務委託であることは共通しているが、事業内容を誰が企画するかが全く異なっている。今回、この違いが関係者に十分に浸透していなかったことが窺える。

この違いが浸透しなかった理由を考えると、事業採択時の JICA から提案者への留意事項通知の影響があった可能性がある。すなわち、企画された事業内容を採択し委託する際の補足として JICA の視点として留意すべき事項を添えて採択通知しているが、この経緯もあり「事業内容の提案は JICA が実施団体に都度行うもの」という印象が強まった可能性がある。

何れにせよ、提案団体が企画立案者であり実施主体者であることは、募集要項や制度説明資料等様々な場面で説明されている。ただし、今回の事業の場合、さらに初期の時点すなわち JICA が越智町へアチェ支援の可能性検討を打診したことから案件形成が始まっている経緯から、草の根技術協力が本来的に提案型事業であることが浸透しなかった遠因となったことも想像される。

特に本件は草の根技術協力の事業終了後に、技術移転成果を土台とする現地と提案自治体の両方に経済的便益をもたらすビジネスに繋がるという複合的な目標を掲げており、目標が高度であった分、またコロナ禍という想定外の障害に直面した分、前述した草の根技術協力事業実施上の役割分担（公募提案による業務委託事業）は重要であった。